

事業所名

江戸川区篠崎児童発達支援センター

支援プログラム

作成日

2024 年

7 月

23 日

法人（事業所）理念		「すべての子どもたちに、最高水準の発達支援を。」								
支援方針		専門的アセスメントによる個々のレベルに合わせた丁寧なプログラムと、科学的に根拠のある分析と技法を用いて、おさま一人一人の発達の向上を目指します。								
営業時間		9 時	30 分	16 時	10 分	まで	送迎実施の有無	あり	なし	…日中の集団療育 単独利用時のみ
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	基本的な生活スキルの獲得、そして健康増進のためのお手伝いをする。例えば事業所に登所した際の着や靴の着脱、そして身支度及び荷物の整理など、小さなスキルの学習から始める。そして構造化された療育を通して、活動への参加・集中を培い、活動と活動の移り変わりをスムーズにするためのお手伝いをする（構造化された療育は、子どものモチベーションを重視した活動の選択、音声だけでなく視覚での支援、失敗をなるべく少なく学習させるスモールステップなどを含む）。また、子どもとの関係性が形成された時点から、それぞれの特徴やニーズに応じて、トイレ・トレーニングや食事のスキルなど、生活スキルの向上につながるようなお手伝いをする。								
	運動・感覚	子どもが楽しめる活動を通して、日常生活に必要な姿勢保持を学ぶ。子どもの興味に応じてジャンプ、ダンス、ボール投げ、または平均台、トランポリン等の遊具を使用しての粗大運動や、行事やテーマに合わせてハサミ、のり、クレヨンなどの道具を用いた工作活動を通じた微細運動など、幅広い運動能力の向上を促す。活動や遊びの中で、粘土、砂、スライム、水遊びなどを取り入れ、様々な感覚に触れる機会や感触を味わい楽しむ経験を積む。また、感覚に過敏や鈍麻のある子どもには、できるだけ早い時点で本人の感覚に気づき、それを周りに伝えるコミュニケーションや自己調整を学習する等のお手伝いをし、それぞれの強みやニーズに応じた支援を行う。必要に応じて作業療法士、理学療法士がアセスメント（評価）を行い、運動機能や感覚についての支援を行う。								
	認知・行動	絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどの視聴覚教材、マッチングやプリントなどの学習活動、遊びやゲームなどの活動を通して、色、形、大きさ、数量など、発達に必要なさまざまな概念形成のお手伝いをする。学んだ内容が1つの教材に限定されないことがないように、さまざまな教材や活動の中で練習されることで（多範例訓練と呼ばれる）学習の定着を促し、新しい場面に応用する能力（般化と呼ばれる）を育てる。行動面では、発達が進むにつれて複雑となる子どもの動機や、時々によって増えたり減ったりする「こだわり」にも合わせて、コミュニケーションのお手伝いやルール理解など、行動障害を予防する支援を行う。								
	言語コミュニケーション	自由遊びや集団活動を通して、自身のやりたいことや言いたいことを伝える話し手としての自己発信のコミュニケーション能力と、大人や友だちの言ったことについて適切に反応する聞き手としてのコミュニケーション能力の双方を伸ばす。言語発達に偏りのある子どものニーズに応じた教え方をアセスメントすることで、個々のレベルに応じた言語発達を促す。また口頭でのコミュニケーションに限定せず、子どものニーズに応じてジェスチャーやPECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）などの代替コミュニケーション、文字による読み書き、さらには人の視線に合わせた視線の移動（共同注視とも呼ばれます）や表情の変化も含めた幅広いコミュニケーションの向上を促す。必要に応じて言語聴覚士がアセスメント（評価）を行い、構音や吃音に関する支援を行う。								
	人間関係社会性	好きな遊びや活動を通して、人と一緒に活動することの楽しさを体験する。また、個々の遊びスキルの段階に合わせて、少しずつ新しい遊び・活動を提案することで、興味の幅を広げる。単純な一人遊びや並行遊びから、ごっこ遊びなどの想像的遊び、工作やレゴなどの創造的な遊び、ルールのある集団遊びに至るまで、幅広い種類の遊びや活動を導入する。できる限り早い段階から友だちと一緒に活動に参加することで、人とのやり取りの基礎を学習する機会を増やす。例えば、同じおもちゃの共有や譲歩、順番待ちなど、相手がいることで生じるやりとりについての適切なコミュニケーションスキルを学び、方法・手順・ルールを学ぶ学習の機会に繋げる。人と一緒だから楽しい遊び活動を通して、自身の感情の起伏に合わせた適切な感情表現の練習も行う。								
家族支援	・療育時間にご家族に同席していただく機会を作り、支援内容の説明を受けたり、支援の手法を見たりしながら、普段の子育てに役立つように相談援助を行う機会を提供する。 ・ご家族が抱える悩みや、支援内容とその進捗について担当職員と相談できる機会を提供する。			移行支援		・保育所等と併行利用されている場合には、併行利用先と子どもの状態や支援内容の共有を行いながら、地域生活を支援する。 ・保育所等訪問支援や巡回相談を通じて地域の保育所や幼稚園等と日々連携を深め、移行先となる園に対して相談援助を行いながら、地域の受け入れ体制づくりに協力する。				
地域支援・地域連携	・ご家族の要望に応じて、園や他機関と子どもの成長と課題について情報共有し、双方の支援に役立てる。 ・就学移行期には必要に応じて就学先へのレポートを提供する。 ・地域の関係者・支援者に向けた講演会や事例検討会を実施し、参加される関係機関等とコミュニケーションをとりながら地域全体の子育てネットワーク構築を推進する。			職員の質の向上		・発達支援に関する高度な専門性を有するスーパーバイザー（SV）を常勤で配置し、児童発達支援管理責任者と協力しながら療育の質の維持、向上に努める。 ・療育の進め方に関して管理職を含んだ定期的なケース会議を開催し、支援内容の検討、調整を行う。 ・療育に同席しながら行うOJTやコンサルテーションをはじめ、発達支援に関する知識や技術、子どもの権利擁護・虐待防止研修、身体拘束適正化研修、感染防止対策研修、BCP研修、防災研修等のOFF-JTの機会を提供する。				
主な行事等	水遊び・夏のお楽しみ会・冬のお楽しみ会・年長さんを送る会 保護者会、先輩父母の会									